

平成 28 年 3 月 10 日

医療法人 尚徳会 一般事業主行動計画
(女性活躍推進法関係)

女性職員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境の整備を行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

平成 28 年 4 月 1 日～平成 31 年 3 月 31 日までの 3 年間

2. 課題

女性職員が活躍できる業態であるが、職種・部署によって残業時間の偏りがある

3. 目標と取組み内容・実施時期

目標 : 残業時間を平均月 10 時間以内とする

- 平成 28 年 4 月～ 職種・部署別による残業時間の要因・問題点を調査
- 平成 29 年 4 月～ 管理職自身による勤務時間管理の徹底及び属人的な業務体制の見直しの構築
- 平成 30 年 4 月～ 目標の評価及び分析・改善